

県内医師の現況等について

1 医師の偏在

○ 県内医師数は増加傾向にあるものの、その増加は都市部等に集中しており、地域間の医師の偏在は拡大している。

県内には、無医地区が県北部を中心に53地区（R4調査）あるなど、過疎地域における医療の確保は、その提供体制の維持を含めて大きな課題であり、ニーズに応え・地域を支える医療人材の確保と育成を継続して進めていく必要がある。

○ 診療科別では、小児科等の医師数（人口比）が全国平均を下回るなど、専門科医の確保・育成も求められる。

【県内医師数の推移（医療施設従事医師数）】（人）

【医師数】	H28	H30	R02	R04	R02-H28
広島県	7,224	7,286	7,478	12月頃	+254
過疎地域（10市町）	457	452	447	〃	▲10
その他	6,767	6,834	7,031	〃	+264

【県内医師数の推移（人口10万対）】（人）

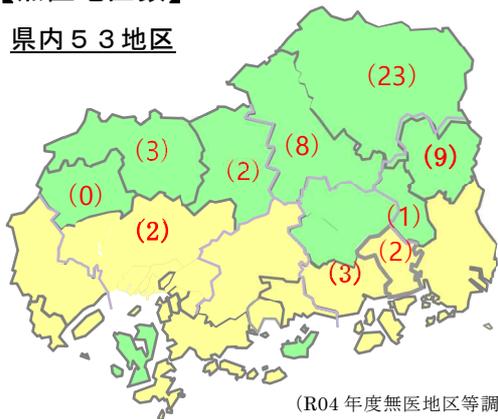
【人口比】	H28	H30	R02	R04	R02-H28
広島県	254.6	258.6	267.1	12月頃	+12.5
過疎地域（10市町）	190.5	195.1	200.0	〃	+9.5
全国	240.1	246.7	256.6	〃	+16.5

※過疎地域：管内全域が過疎法指定されている10市町
（三次市、庄原市、府中市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）

（厚労省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【無医地区数】

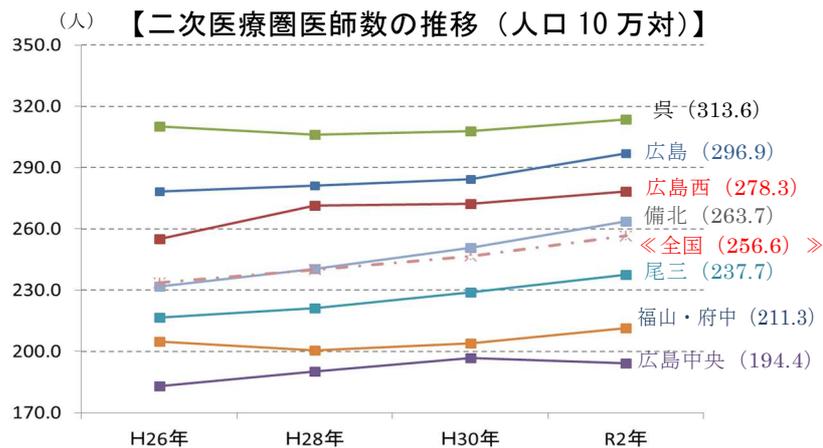
県内53地区



（R04年度無医地区等調査）

※無医地区：概ね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区で医療機関が無く、かつ、容易に医療機関を利用することができない地区

【二次医療圏医師数の推移（人口10万対）】（人）



（厚労省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【県内医師数（主たる診療科別）】

診療科	県内				診療科	県内			
	医師数	人口比(10万対)				医師数	人口比(10万対)		
		広島県	全国	全国との差			広島県	全国	全国との差
内科	2,864	102.3	94.2	8.1	耳鼻咽喉科	223	8.0	7.6	0.4
外科	757	27.0	22.2	4.8	リハビリテーション	56	2.0	2.3	▲0.3
産科・産婦人科	245	45.2	46.7	▲1.5	放射線科	157	5.6	5.6	0.0
小児科	373	105.4	119.7	▲14.3	麻酔科	248	8.9	8.1	0.7
皮膚科	213	7.6	7.8	▲0.2	病理診断	32	1.1	1.7	▲0.6
精神科	378	13.5	13.1	0.4	救急科	71	2.5	3.1	▲0.6
泌尿器科	158	5.6	6.1	▲0.5	形成外科	42	1.5	2.4	▲0.9
脳神経外科	195	7.0	5.8	1.2	臨床検査	11	0.4	0.5	▲0.1
整形外科	545	19.5	17.9	1.6					

※R02「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚労省）から広島県作成

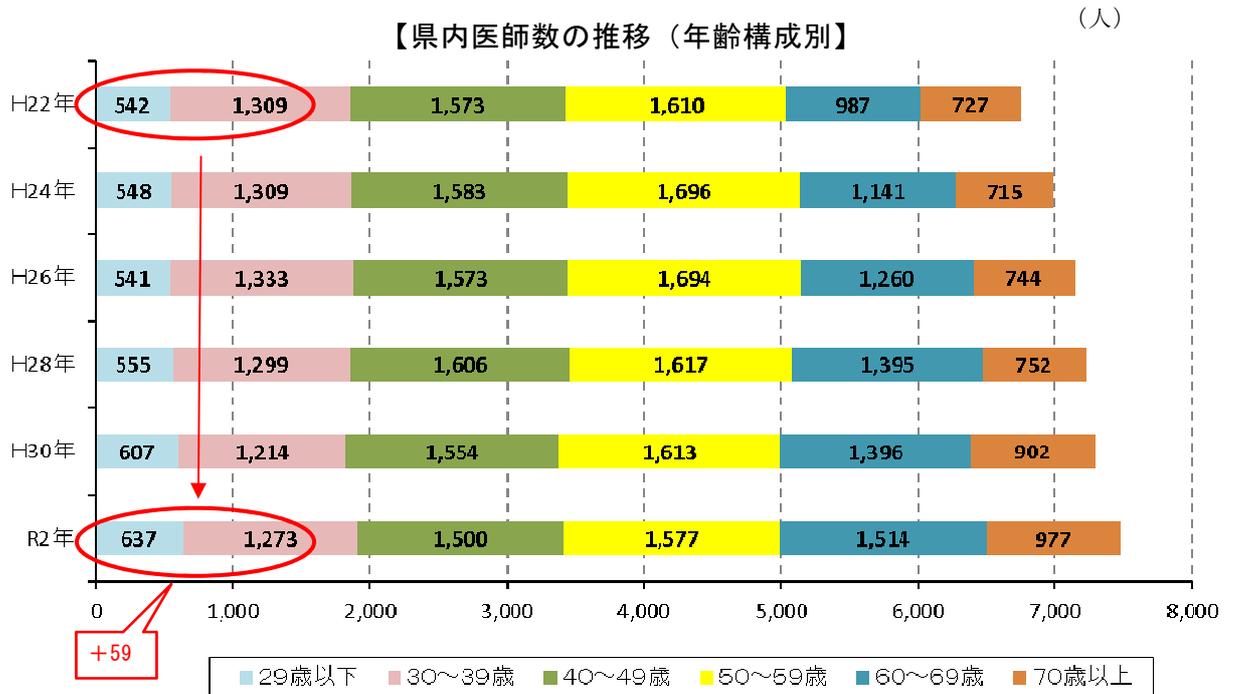
（注）算出基礎人口は、住民基本台帳人口（R2.10.1）による。
「産科・産婦人科」は、15-60歳未満助成人口との比較による。
「小児科」は、0-15歳未満人口との比較による。

・内科：内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・腎臓内科・神経内科・糖尿病内科・血液内科・アレルギー・リウマチ・感染症内科 の計
・外科：外科・呼吸器外科・心臓血管外科・乳腺外科・気管食道外科・消化器外科・肛門外科・小児外科 の計

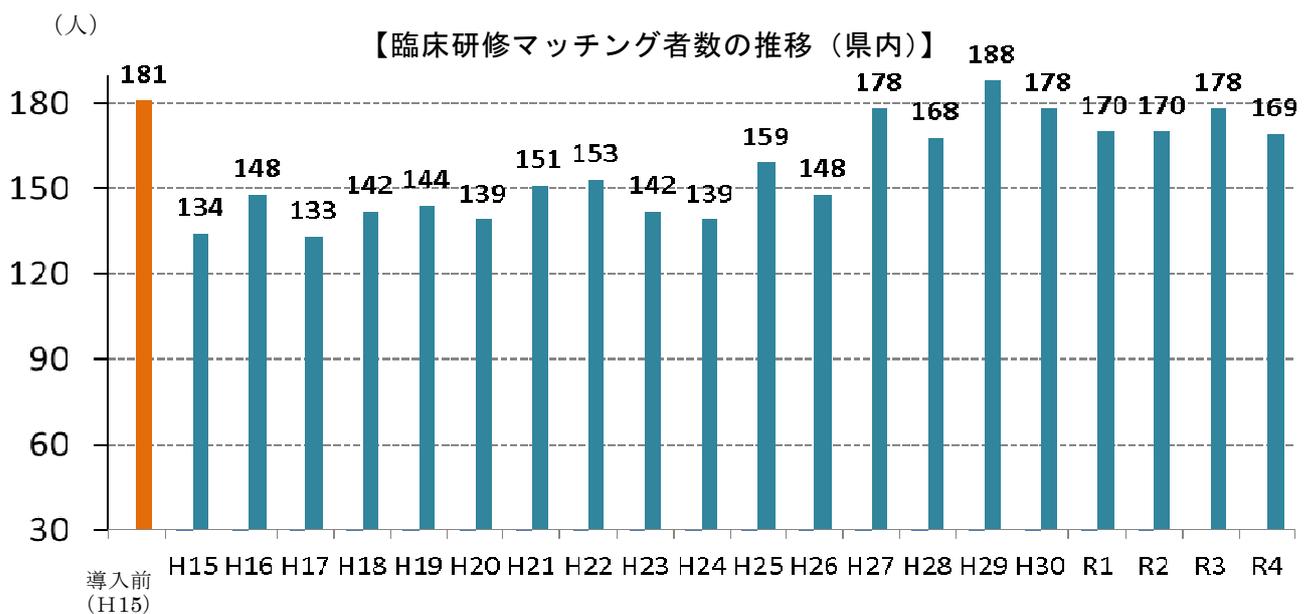
2 若手医師の状況

- 近年、若手医師は増加傾向であるものの、将来の県内医師数の減少（高齢医師の退職者増）が懸念される。
- 県内には、医師養成機関が広島大学のみであり、臨床研修医等の若手医師の確保は大きな課題である。

臨床研修修了後は同じ地域で勤務する医師が多い傾向があり、臨床研修医や専攻医の県内就業が、後の定着にもつながることが期待されるため、県外からの誘致を含めた研修医や専攻医の確保が、将来の県内医療体制を維持するためには重要である。

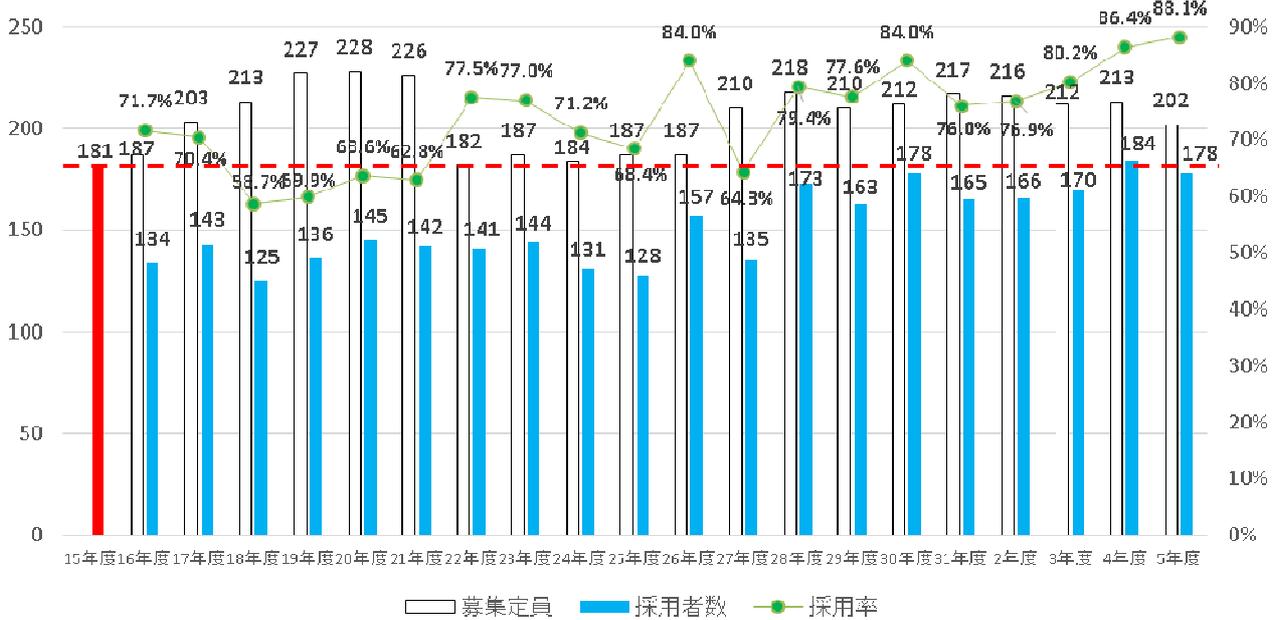


(厚労省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)



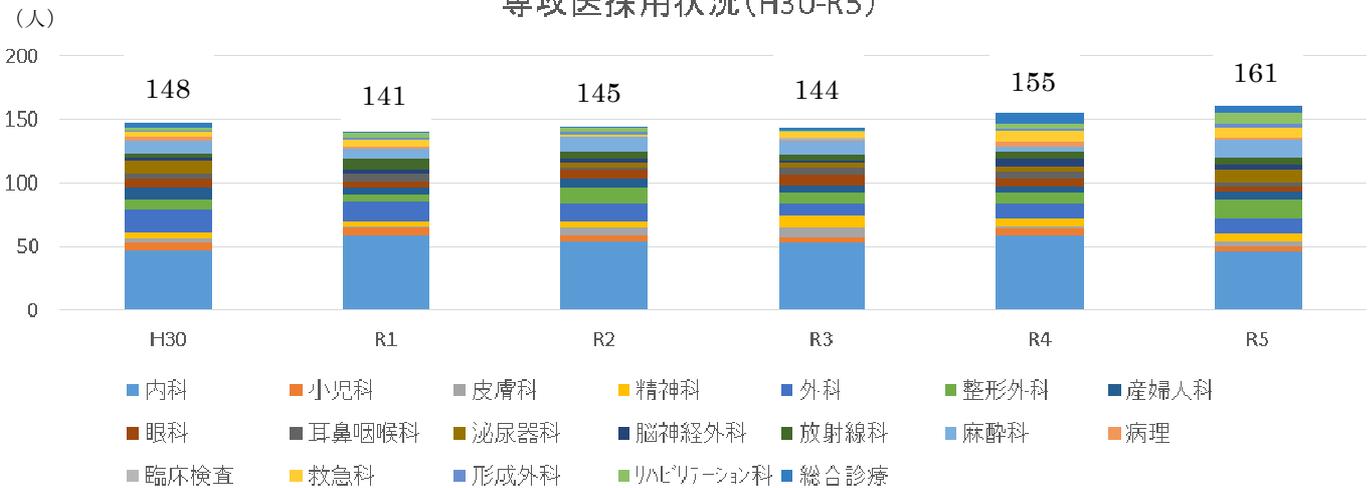
(医師臨床研修マッチング協議会調べ)

初期臨床研修医採用者数の推移(人)



※医師臨床研修マッチング協議会資料及び各臨床研修病院アンケート回答より作成

専攻医採用状況(H30-R5)



※(一社)日本専門医機構調べ

【臨床研修終了後の勤務先】

(参考)

出身地	出身大学	臨床研修病院 (全て県内)	卒後3年目勤務先 (専攻医としての勤務先)	人数	計
県内	県内	広島県内 (県内出身: 85人)	県内	31人	● 県内就業 91人 (72%) ● 県外へ転出 36人 (28%)
			県外	4人	
	県内		36人		
	県外		14人		
県外	県内	広島県内 (県外出身: 42人)	県内	12人	
			県外	3人	
	県内		12人		
	県外		15人		

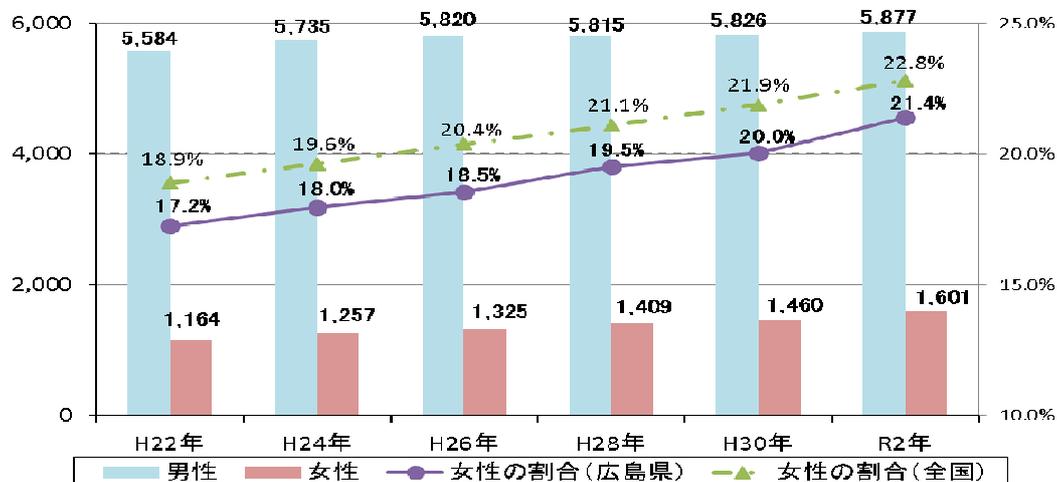
広島県地域医療支援センター「専門研修プログラム選択に関するアンケート調査」(R5年度)

対象170人中127人回答(回答率75%)

3 女性医師の増加等

- 医師業務は夜間勤務や長時間勤務が多く、育児・介護等を担うことの多い女性医師は、仕事との両立が難しいことを理由に離職に至るケースも発生している。また、一度離職すると、医療の知識・技術は日進月歩で進むため、医療現場に戻りづらいという業務の特殊性も影響している。
- 県内の医師確保対策を推進していく上では、勤務の内容や環境による影響が大きい女性医師をはじめ、若手医師、高齢医師等を含めて、個別の就労相談等のきめ細やかな対応・支援の重要性が高まっている。

【県内医師数の推移(男女別)】



4 第7次保健医療計画の進捗状況を測る指標

- 医師数（県内及び過疎地域の10万人当たり医療施設従事医師数）は増加しているが、中山間地域における医師の不足感は続いている。
- 30歳代までの医療施設従事医師数は、徐々に増加している。
- 初期臨床研修医のマッチング者数は目標に達していないものの、最終的な初期臨床研修医採用者数は増加傾向がみられており、また、専攻医の採用者数も増加傾向である。
- ふるさとドクターネット広島の登録者数は増加しており、広島県の地域医療に関心のある医師・医学生への情報発信を行っている。
- 引き続き、医師の確保を積極的に進め、地域住民が必要に応じて適切な医療が受けられる体制の整備を図っていく必要がある。

【目標（成果指標）】

指標	現状値 (計画策定時)	目標値	R4年度実績
10万人当たり 医療施設従事医師数 ★	(H30) 258.6人	(R4) 264.6人	(R2) 267.6人 ※R5.12月頃判明 (R4厚労省調査)
過疎地域の10万人当たり 医療施設従事医医師数	(H30) 195.1人	(R4) 206.1人	(R2) 200.0人 〃
30歳代までの 医療施設従事医師数	(H30) 1,821人	(R4) 1,977人	(R2) 1,910人 〃
初期臨床研修医の マッチ者数	(H20-29平均) 162.3人	(毎年)181人	(R3) 178人 (R4) 169人
自治医大卒業医師 県内定着率	(H30末) 71.6%	(R5) 75.0%	(R5.4時点) 70.9%
ふるさとドクターネット広島 登録者数 ★	(H30末) 2,829人	(R5) 3,137人	(R5.4時点) 3,174人
短時間正規雇用による 女性医師数（支援医師数） ★	(H30) 延155人	延155人以上	(R4) 延205人

(2) 医師偏在指標に基づく目標医師数

区分	厚生労働省算定結果から算出						
	医師偏在指標に基づく医師数の目標 (R5年)	医師偏在指標に基づく医師数の現状値 (R5年)	目標と現状値との差	参 考			
				全国平均に達する医師数	医師偏在指標		
	(ア)	(イ)	(イ)-(ア)		(ウ)	(H28)	(R5)
三次保健医療圏 (広島県)	—	—	—	—	241.4	254.2	
二次保健医療圏	広島	3,817	4,001	+187	3,215	286.0	298.9
	広島西	383	389	+6	384	233.4	239.1
	呉	764	737	▲27	610	264.6	266.7
	広島中央	437以上	433	▲4	510	192.9	200.4
	尾三	559以上	562	+3	643	181.3	198.2
	福山・府中	1,051以上	1,070	+19	1,246	186.4	201.3
	備北	221以上	226	+5	235	197.5	219.8

(ア) 目標値：全国平均に達する医師数を基に、R5年度時点の目標として算出した人数

(イ) 現状値：医師偏在指標で算出された人数

(ウ) 全国平均に達する医師数：2036年（令和18年）に全国平均に達する水準となる場合の人数

「目標設定時の考え方」

- ・比較的医師が多いとされる3圏域（広島、呉、広島西）では、将来時点（2036年令和18年）に至るまで「全国平均以上である現在の水準を維持すること」を目標とします。
- ・その他の4圏域（広島中央、尾三、福山・府中、備北）では上記3圏域と偏在が計画を重ねるごとに改善に向かい、将来時点（2036年令和18年）に至るまでに「全国平均に達する水準となる」ことを目標とします。